

## 総合相談窓口の設置

今回の地震に伴う「総合相談窓口」を開設しています。震災に係る各種支援の相談、罹災証明書の発行などについての相談窓口となります。

### ■受付時間

午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日・祝日を除く）※当面の間

### ■設置場所

国見町役場 1階 アカマツの広場

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

## 罹災証明書発行のための現地調査を行っています

罹災証明書発行のための被災家屋の現地調査について、3月1日より町職員と不動産鑑定士が順次調査に伺っています。不在の場合でも敷地に入り、調査をさせていただきます。なお、調査員は腕章又は名札を身に付けています。※早急に証明書を発行するため、個別の連絡・日程調整は行いません。あらかじめご了承ください。

☎税務住民課課税係 ☎ 585-2778

## 被災家屋の解体

罹災証明書において「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」の判定を受けた家屋の解体について、所有者の申請により町が解体を実施することができます。「全壊～半壊」の判定を受けた方に通知をして、公費解体希望の有無を確認する予定です。なお、住居以外の損壊については、住居を優先するためしばらくお待ちください。

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

## 災害見舞金の支給

罹災証明書において住家に「半壊以上」の判定を受けた町民の方へ見舞金を支給します。なお、罹災証明書により確認できた方へ町から連絡しますので申請の必要はありません。

住宅の被害状況	見舞金	
	1世帯あたり	被災者1人あたり
全壊	70,000円	10,000円
半壊	40,000円	5,000円

☎保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

## 住宅応急修理の相談を受け付けます

今回の地震により住宅に被害を受けた方に対し、災害救助法に基づき被災した住宅の屋根、居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分を修理する住宅応急修理制度について相談を受け付けています。

### ■対象者（次のすべての要件を満たす方）

- ・災害により準半壊、半壊、中規模半壊又は大規模半壊の住家被害を受けた方  
※全壊でも応急修理を実施することにより居住が可能である場合は対象となります。
- ・準半壊、半壊、中規模半壊の場合、自らの資力では応急修理ができない方

### ■応急修理の対象範囲（日常生活に欠くことのできない部分であって、応急に修理を要する次の箇所）

- ・屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備

### ■応急修理の対象

- ・災害により被害を受けた部分の修理のみが対象  
※内装や家電製品（独立式ガスコンロ、食洗器、エアコンなど）は対象外

### ■基準額

- ・1世帯あたり 595,000 円以内（準半壊は 300,000 円以内）

### ■留意点

- ・原則として修理の着手前に申請してください。（すでに修理に着手している場合は相談ください。）

※修理業者へ代金の支払いが完了している場合、応急修理の対象とすることができませんのでご注意ください。

☎建設課管理係 ☎ 585-2972

## 地震災害ごみの直接持ち込みが可能です

今回の地震により発生した災害ごみについて、伊達地方衛生処理組合に直接持ち込みすることができます。

### ■受入日時

- ・3月31日(金)までの平日のみ【午前の部】午前8時40分～午前11時30分 【午後の部】午後1時～午後4時

### ■搬入時のお願い

- ・災害ごみ毎に分別をしてから搬入してください。搬入時は、大変込み合うことが想定されますので、感染症対策をして、時間に余裕を持って搬入してください。

※家電リサイクル法対象品及びデスクトップパソコンなどの搬入にあたっては、「罹災証明書」の提示が必要となります。「罹災証明書」の交付が難しい場合は、「被災証明書（家財内容記載）」の交付を受け、提示をお願いします。

受入れできるもの		受入れできないもの
1. 木質がれき		地震災害とは関係がない産業廃棄物
2. 塩ビトタン		土砂・汚泥・灰
3. 石類		廃油
4. 瓦類（「スレート瓦」と「焼瓦」に分別して搬入）		煙突（アスベストを含むもの）
5. コンクリート ガラ		断熱材（ガラスウールを含むもの）
6. 土壁類		自動車部品、バイク
7. 石膏ボード		農機具類（エンジン付）
罹災・被災証明 の提示が必要	8. 家電リサイクル法対象品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）	事業所（会社、工場、小売店、飲食店など）から排出される左記1～9の災害ごみ 損壊家屋の解体・撤去物
	9. デスクトップパソコンなど	

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116